

■ 参考資料

男女共同参画に関する資料を参考として掲載します。授業実施前や実施時に、周辺情報として参考にしてください。参考にする際は、各データについてwebページ等の最新情報をご確認ください。

男女共同参画に関する世界的な経緯

● 国際連合の3つの目的 人間の普遍的な価値として

1945（昭和20）年、「国際の平和及び安全を維持すること」、「社会的・経済的発達を促進すること」、「人種、性、言語又は宗教にかかわらず、全ての個人の権利と基本的自由の尊重の助長奨励」という国際連合の3つの目的が示され、この年には世界婦人会議が開催される。

参考：男女共同参画社会基本法制定のあゆみ 執務提要（内閣府 男女共同参画局）
http://www.gender.go.jp/about_danjo/law/kihon/situmu1-1.html#id2 令和元年11月25日

● 経済合理性と男女共同参画

2005（平成17）年、世界経済フォーラムは、ジェンダーの平等を評価する画期的な取組である「女性のエンパワーメント：グローバルな性別格差の測定」を開始し、翌年のグローバル・ジェンダー・ギャップ・レポートにつながった。以降、毎年ダボス会議を主催する世界経済フォーラムは、男女の格差解消が世界経済に寄与するとの立場から、男女間格差を表すグローバル・ジェンダー・ギャップ指数（GGGI）を発表。2006（平成18）年、日本は115か国中80位、近年100位以下で低迷し、2018（平成30）年は110位。

参考：WORLD ECONOMIC FORUM
<http://widgets.weforum.org/history/2005.html#> 2019年11月25日

参考：NHK解説委員室

<https://www.nhk.or.jp/kaisetsu-blog/400/318392.html> 令和元年11月25日

● サステナビリティ（持続可能な社会）

2015（平成27）年、国連サミットで「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択された。SDGsとは、あらゆる格差と不平等を解消していくことを根本理念としており、前文には、全てのゴールに「ジェンダー主流化」を行うことが基本原則として明記された。

同年、気候変動対策の法的枠組である「パリ協定」も、前文でジェンダー主流化の必要性を謳い、2017（平成29）年には、「パリ協定」の実施のための資金メカニズム「緑の気候基金」（Green Climate Fund）が、資金申請の際に「ジェンダー評価」と「ジェンダー行動計画」の提出を義務付けると発表。

2018（平成30）年6月には、カナダで開催されたG7シャルルボワ・サミットの首脳宣言の前文に「ジェンダー主流化」が明記され、ジェンダー平等と女性のエンパワーメントに特化した項目も打ち出された。同年11月に開催されたG20ブエノスアイレス・サミットの首脳宣言も、同じように「ジェンダー主流化」を明言し、ジェンダー・女性に関する項目にもこれまで以上に多くの政策目標が盛り込まれた。

参考：「共同参画」2019年1月号（内閣府 男女共同参画局）

http://www.gender.go.jp/public/kyodosankaku/2018/201901/201901_08.html 令和元年11月25日

男女共同参画に関する様々な調査データ

● 国際的な4つの指数によるランキング

HDI (人間開発指数)			GDI (ジェンダー開発指数)			GII (ジェンダー不平等指数)			GGI (ジェンダー・ギャップ指数)		
2018年			2018年			2018年			2019年		
順位	国名	HDI値	順位	国名	GDI値	順位	国名	GII値	順位	国名	GGI値
19	日本	0.915	51	日本	0.976	23	日本	0.099	121	日本	0.652
1	ノルウェー	0.954	1	カザフスタン	0.999	1	スイス	0.037	1	アイスランド	0.877
2	スイス	0.946	1	クウェート	0.999	2	スウェーデン	0.040	2	ノルウェー	0.842
3	アイルランド	0.942	3	トリニダード・トバゴ	1.002	2	デンマーク	0.040	3	フィンランド	0.832
4	ドイツ	0.939	4	ドミニカ共和国	1.003	4	オランダ	0.041	4	スウェーデン	0.820
4	香港	0.939	4	ベトナム	1.003	5	ノルウェー	0.044	5	ニカラグア	0.804
6	オーストラリア	0.938	4	ブルンジ	1.003	6	ベルギー	0.045	6	ニュージーランド	0.799
6	アイスランド	0.938	4	スロベニア	1.003	7	フィンランド	0.050	7	アイルランド	0.798
8	スウェーデン	0.937	8	フィリピン	1.004	8	フランス	0.051	8	スペイン	0.795
∴	∴	∴	∴	∴	∴	∴	∴	∴	∴	∴	∴

「長寿で健康な生活」「知識」及び「人間らしい生活水準」という人間開発の3つの側面を測るもの。（平均寿命、1人当たりGDP、就学率等）

人間開発における男女格差を表すもので、男女別の人間開発指数（HDI）の比率で示される。各国のGDIランキングは、HDIにおける男女平等からの絶対偏差に基づいており、男性優位の不平等も女性優位の不平等も同じ扱いでランキングに反映される。

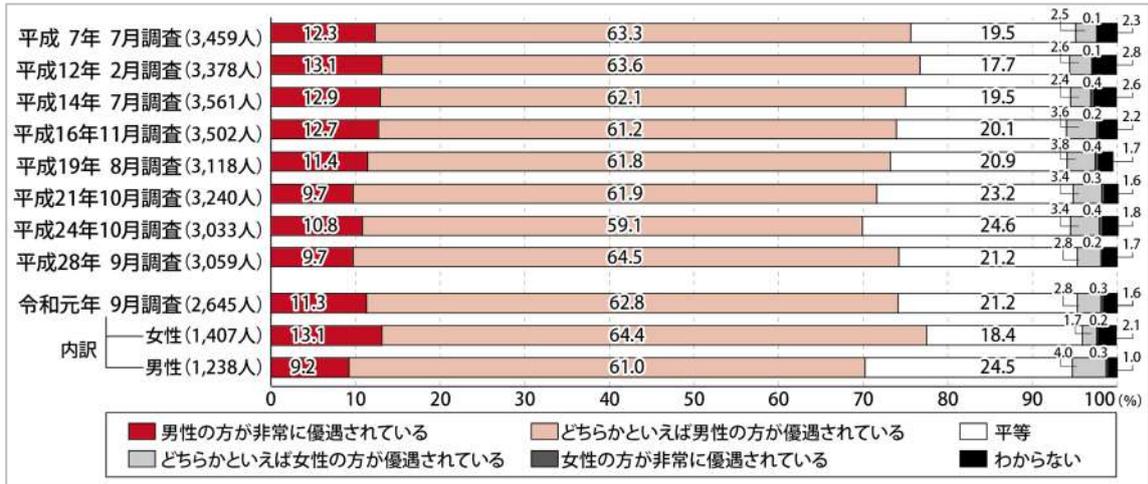
国家の人間開発の達成が男女の不平等によってどの程度妨げられているかを明らかにするもの。（妊産婦死亡率、国会議員の女性割合、中等教育以上の教育を受けた人の割合（男女別）等）

経済、教育、保健、政治の各分野毎に各使用データをウェイト付けして総合値を算出。その分野毎総合値を単純平均してジェンダー・ギャップ指数を算出。0が完全不平等、1が完全平等。

【備考】HDI、GDI及びGIIについては国連開発計画(UNDP)「人間開発報告書」より、GGIについては世界経済フォーラム「グローバル・ジェンダー・ギャップ報告書」より作成

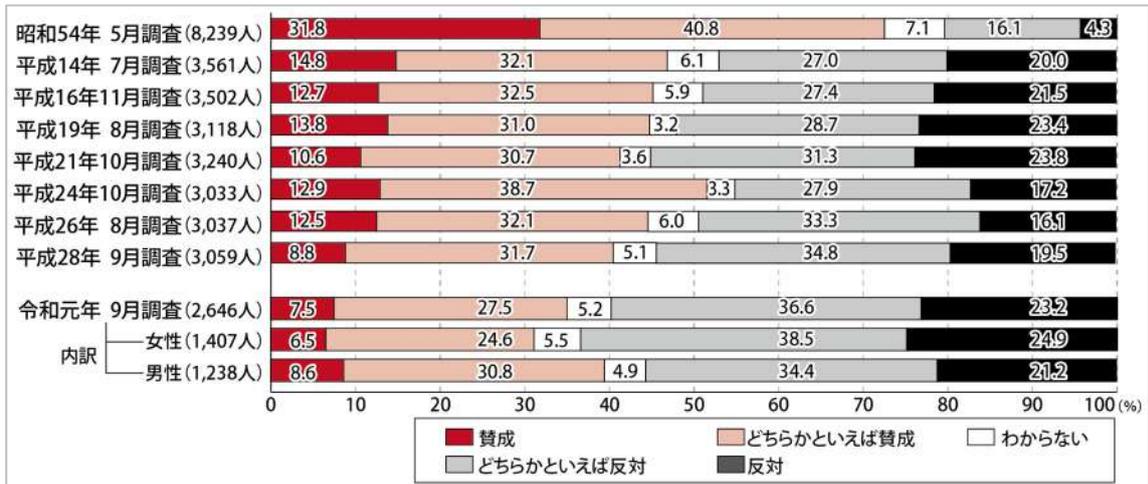
出典：男女共同参画に関する国際的な指数（内閣府 男女共同参画局）
http://www.gender.go.jp/international/int_syogaikoku/int_shihyo/index.html
 令和3年1月15日

●男女の地位の平等感



【備考】内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(令和元年9月)より作成
出典:「ひとりひとりが幸せな社会のために～令和2年版データ～」(内閣府 男女共同参画局)

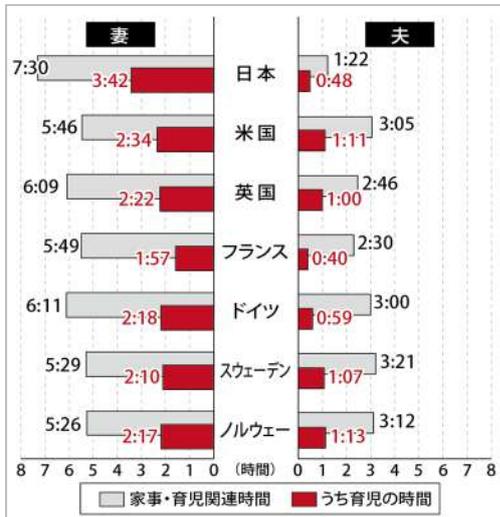
●固定的な性別役割分担意識「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」



【備考】内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(令和元年9月)より作成
出典:「ひとりひとりが幸せな社会のために～令和2年版データ～」(内閣府 男女共同参画局)

●子育て期にある男性の家事・育児時間

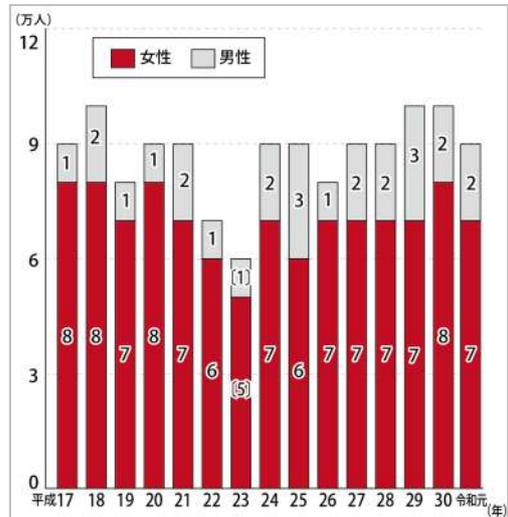
6歳未満の子供を持つ夫婦の一日当たりの家事・育児時間の国際比較



【備考】
1. 総務省「社会生活基本調査」(平成28年)、Bureau of Labor Statistics of the U.S.「American TimeUse Survey」(2018)及びEurostat「How Europeans Spend Their Time Everyday Life of Womenand Men」(2004)より作成。
2. 日本の値は、「夫婦と子供の世帯」に限定した夫と妻の1日当たりの「家事」、「介護・看護」、「育児」及び「買い物」の合計時間(週全体平均)。
3. 日本、アメリカは末子の年齢が6才未満、EU諸国は6才以下。
出典:「ひとりひとりが幸せな社会のために～令和2年版データ～」(内閣府 男女共同参画局)

●仕事と介護の両立

介護・看護を理由に離職した者



【備考】
1. 総務省「労働力調査(詳細集計)」より作成。
2. 前職が非農林業雇用者で過去1年間の離職者。
3. 平成23年の数値(1)表示は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。
出典:「ひとりひとりが幸せな社会のために～令和2年版データ～」(内閣府 男女共同参画局)